

第2回国民経済計算体系的整備部会準備会合 発言録

日時：平成30年3月22日（木）9:25～10:40

場所：総務省第二庁舎 6階特別会議室

出席者：

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、北村 行伸、
西郷 浩、関根 敏隆、野呂 順一

【府省】

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、
鈴木企画調査課長、谷本国民支出課長

（総務省）

横山大臣官房審議官

政策統括官（統計基準担当）：阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

統計委員会担当室：山澤室長、上田次長、肥後次長、永島次長、吉野政策企画調査官、
高山室長補佐

発言録

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 おそろいですので、私から事務的な御連絡をさせていただきます。

本日、約1時間の準備会合を予定しております。前回の準備会合と同様、事務局の記録のために録音はしておりますが、議事そのものは非公開となります。ただし、準備会合における配布資料は、この後、引き続き開催されます国民経済計算体系的整備部会資料と共通のものとなります。また、国民経済計算体系的整備部会の開催時刻は10時30分を予定しています。時間の大幅な延長は難しい状況ですので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○宮川部会長 それでは、定刻より5分ほど早いですけれども、また河井委員は少し遅れて来られるということですので、今から国民経済計算体系的整備部会の準備会合を開催させていただきます。

それでは、まず、本日用意されている資料につきまして、事務局から御確認をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 本日、御用意しております資料は、資料1、「国民経済計算の四半期別GDP速報（QE）の推計精度の確保・向上」に関する取りまとめ（案）。資料2、QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について。資料3-1、国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの設置について（案）。資料3-2、SUTタスクフォースの改組について。資料3-3、QEタスクフォースの設置

について。資料4、SUTタスクフォース会合の審議状況について。資料5-1、建設総合統計と公的固定資本形成の精度向上に向けて。資料5-2、「進捗パターンの機動的見直しのための補正調査の活用」に係る実証研究。資料5-3、建設総合統計と決算書との整合。資料5-4、公的固定資本形成の検証について。資料6-1と6-2が、民間借家の経年変化に関する分析となっております。そのほか、参考資料として、GDP統計改善工程表とSUTタスクフォース会合資料を添付しています。また、委員の皆様には、席上配布資料を御用意させていただいております。私からは以上です。

○宮川部会長 それでは、審議に入りたいと思います。前回、2月19日の準備会合におきまして、内閣府より、QEの推計精度の確保・向上に向けて、包括的な見直しの検討をしているという説明がありました。本日は、この点につきまして意見交換を行いたいと思います。それでは、内閣府より御説明をお願いいたします。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 内閣府です。恐れ入りますが、資料2を御覧いただきたいと思います。「QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について」というペーパーです。こちらの準備会合におきまして、QEの並行推計項目につきまして、昨年末、QEから年次推計への暦年値の改定幅を最小にするような、いわゆる需要側推計値と、それからあと供給側推計値の統合比率を変更したところです。これは、時系列的に19年の年次のデータを用いて推計したのですが、しかしながら、この統合比率、パラメーターの頑健性、それからロバストネスについて、お忙しいところ、関根委員のお手を煩わせて検証が行われまして、その検証の結果、そういうエコノメの手法によりますと、この $\alpha + \beta = 1$ 、要は統合比率が1の制約を外した方がパフォーマンスがよくなるというような検証結果をお示しいただいたところです。

一方、私ども、QE、SNAを推計する方からいたしますと、 $\alpha + \beta = 1$ という制約を外してしまいますと、QEにおきまして、暦年値と整合する四半期値が推計できなくなるということです。ではどのような形で推計精度を上げていくか、パフォーマンスをよくしていくかということ、現行の推計方法の枠組みですと、統合比率等を、随時、適宜、アップデートしていくというようなやり方と、あと並行推計項目とともに共通推計項目、いわゆるハイブリッドではない、供給側のデータとの構成を見直すというような、2つの選択肢になるかと思います。それに加えて、今回、西村委員長、宮川部会長から、いわゆる枠組みの見直しをしてはどうか、この機に包括的な見直し提言をしてはどうかというような基本方針を示していただきました。

具体的には、1つ目の丸に記載してありますように、QEと年次推計の推計法、このコモディティー・フロー法の親和性を高めていく。いわゆる年次推計では大規模なコモディティー・フロー法を採用しているわけですが、QEから年次推計への改定幅の縮小という観点では、より近づけていく、シームレス化をしていくということによって、精度を上げていくべきではないかというような、大きな方針が示されたところです。私ども、こちらを目標といたしまして、今回、工程表を作成させていただいたところです。

それから、一番下に記載してありますけど、推計のパラメーターの、先ほど申し上げました比率の再推計については、原則、基準改定ごとにしたしたいと思いますけれど、当面、基

礎統計の拡充とか改善とか各項目の検討のスケジュールに沿って、次期基準改定までに、その点についても柔軟な対応を行ってまいりたいと思っています。

それから、2ページを御覧いただきたいと思います。データのユーザー提供の件です。新たな情報提供ということでして、ユーザーのニーズを踏まえまして、家計消費、それから民間企業設備の2系列については、QEのいわゆる公表の統計そのものではないのですが、途中段階で作成されました、いわゆる仕掛品の段階の需要側推計値、それから供給側推計値、それから共通推計項目の値を、2018年度のできるだけ早期に開始したいと私ども思っております。

別紙1が、今、ざっと申し上げたことを整理したものでして、今は2017年度、もう年度末ですが、来年度から早速、取組をしてまいりまして、可能な限り、年末に導入を進めていくというような目標で進めてまいります。それから、順次、2019年度、そして2020年度に、一応、基準改定をしておりますので、そこまでで基本的なところを終えてしまおうというような感じでおります。そして、さらに超えて、非常に大きなフレームの変更になりますので、次々回基準改定まで、シームレス化の実現、さらには一番下に記載してあるのですけれど、ヨーロッパの一部の国で、四半期ベースでもSUT、Supply Use Tableを利用した推計ということもやっておりますので、そのようなことも長期的に考えてまいりたいと思っています。

別紙2を御覧いただきたいと思いますが、これは時系列的にお示ししたものです。11項目に及びますので、具体的なところをかいつままで申し上げたいと思います。まず、来年度から次期基準改定に向けた検討事項ということです。

(1)は、シームレス化というようなところでは、まずは推計品目の分割・詳細化の検討をしてまいろうかと思っています。現在のQEにおきましては、91品目というベースがありまして、さらに、必要な、詳細な配分先を求めて精度を上げていくという点で、大体130品目で推計をやって、家計消費、それからあとは総固定資本形成の配分先を詳細化して推計しているということですが、それを、より詳細なレベルでの推計が可能かどうかというような点も、今回、より、業界データなどの利用の可能性も含めて検討してまいりたいと思っております。秋までに検討して、対応可能なものについては年末には導入したいというような点を、ここに記載させていただいております。

(2)は、基礎統計のシームレスな利用の検討といったところです。QEの共通推計項目、いわゆるハイブリッドではない1本の供給側で推計する、一部、需要側の統計もありますけれど、そのうち、年次推計と異なっている基礎統計を利用している品目があります。これについて改めてチェックいたしまして、共通推計項目の利用を拡大して、年次推計における改定差が小さくなるような対応を努力してまいりたいということです。これも秋までに検討して、対応可能なものだけ年末より導入したいと思っております。

(3)は、先ほど申し上げました、共通推計項目の拡充ということです。QEの並行推計項目になっている推計分野、品目について、基礎統計の状況を踏まえまして、年次推計との親和性を向上させるといった点で、供給側の情報のみからの推計が可能かといった点で検討いたしまして、秋をめどに検討いたしまして、年末までに導入するというのを考

えております。

(4)は、これを踏まえまして、統合比率の再推計も年末までに行ってまいりたいと思います。当然、供給推計項目が拡充して、一方、並行推計項目の対象が減少するということとなりますので、当然、項目が変わるということですので、再推計する必要があるかと思っています。

少し御留意いただきたいのは、結局、ハイブリッドの並行推計項目で需要側と供給側を合わせたところですが、供給側のいわゆるウェートを高めているような品目を恐らく候補として共通推計項目に包みますので、残された品目で統合比率を求めますと、ひょっとすると需要側が高まる可能性もありますので、その点だけお含みいただければ。まだ、やってみないと分かりませんので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それから、(5)ですが、在庫変動の推計方法の精査です。これまでの準備会合でも御議論はあまりなかったのです。実は、最近、非常に悩ましいのは、原材料と仕掛品の在庫変動の一次QEと二次QEの改定幅が少し大きいというのがありまして、今、一次の段階の仮置き、ARIMAモデルでやっています。一次の段階では法人企業統計のデータが使えませんので、そのような仮置きはやっているのですが、どうしても最近、改定幅が大きいということもありますので、仮置きというのを、いわゆる予測値のもう少し大々的な推計の可能性がないのかというのを、改めて見てみたいと思っています。これも秋までに検討しまして、年度内には導入したいと思っています。

それから、あと時系列的に大きな枠として、2ポツで、19年度からということです。これから、次の基準改定に向けた課題です。

(6)ですが、公的資本形成に関する代替推計の検討ということです。基本計画にもありましたけれど、建設総合統計と国・地方等の決算書の比較検証を踏まえて、改善策を検討するというふうになっていますが、一方、この取組と並行いたしまして、もう少し精度を高めるような、改定幅が小さくなるような推計方法がないのかといった点で、供給側の情報から推計いたしました総固定資本形成を、法人企業統計、それから建設総合統計によって分割しまして、民間企業設備、それから公的固定資本形成の推計方法の利用可能性について、できれば検討を進めていきたいと思っています。

それから、(7)です。シームレス化の大きなプロセスの一環ですが、QEから年次推計への段階的接近の検討ということです。現在の推計方法におきまして、二次QEから第一次年次推計に至りまして、データが過去のデータでも追加的な基礎統計を織り込んで、アップデートをどんどんしていく、そういう改定をしておりますけれど、引き続き、このアップデートをしっかりとやるということで、年次推計における改定幅を更に縮小する余地はないのかといった点を改めて検討してまいりたいと思っています。これも2019年度中に検討いたしまして、基準改定に向けた、それが適用可能なのか、あるいはやはり現行のままがいいのかといった点も検討してまいりたいと思っています。

それから(8)は、基礎統計のデータ補正方法の検討です。御案内のとおり、QEで使用いたします基礎統計ですが、多くの年次推計に利用している基礎統計に比べて、やはりカバレッジが小さいということもありまして、ひょっとすると、年次推計の基礎統計に比

して、一定のいわゆるバイアスと申しますか、傾向を有している可能性がありますので、基礎統計のレベルで適切なデータ補正といったところも検討してはどうかと思っております。そうすることによって、年次推計への改定幅といったものが縮小することが期待されるということですので、そうした癖の検証と申しますか、諸外国の取組なども参考にしながら、基礎統計レベルでの補正方法についても検討してまいりたいと思っております。

それから3です。2020年度、基準改定以降ですけれど、これから本格的な、コモディティ・フロー法にシームレスな形での推計方法を開発していく、見直しをしていくということを考えております。

(9)に記載してありますように、推計品目の大幅な細分化というところで、今、いわゆる簡便な方法で、QEではコモディティ・フロー法を適用しているわけですが、1つの細分化の目安としては400品目、これを目安にして、推計方法を第一次年次推計のそれに近づけていくということも検討してまいりたいと思っております。ただ、総合的に、こういうものというのは、やはりリソースの問題ですとか、それから、あと実際の改定幅が本当に極めて限界的なものならば、やはりエネルギーをどこまでかけるかという話もありますので、そのような総合的な観点からやってみたいと思っております。基本的には、この見直しを実施すれば、全ての品目が共通推計項目化といったところが目指せるのではないかと考えております。

(10)は、品目別マージン推計の精緻化の検討ということです。いわゆるビジネスサーベイの導入がこれから進むということがあります。それから、企業向けサービス価格指数における検討状況を踏まえまして、QEにおける品目別のマージンの精緻化についても検討してまいりたいということです。正に基礎統計の状況を踏まえまして、基準改定以降、速やかに検討を進めて、次の4年なり5年なりの基準改定を待たずに、対応できるものは対応していこうといったところではあります。

最後になりますが、4、長期的な検討課題ということです。年次推計、それから、産業連関表について、SUT体系への移行ということですが、四半期QEにおきましても、四半期の供給・使用表といったところのデータ、四半期レベルでもバランスさせるとか、あるいは、そのフレームワークを作る、利用するといった点も、ヨーロッパの、小さな国ではあるのですけれども、幾つかやっている国はありますので、そういうものも参考にしながら、そういう精緻な推計方法もとっていくといったところも、(11)といたしまして、四半期SUTの利用可能性の検討といったところも、長期的な精度の向上といった点での取組課題ということです。

以上、このような、今回、新たに工程表を作成させていただきまして、参考1がありまして、実は、GDP統計改善工程表という、字が小さくて申し訳ありません。それが、昨年こちらで、いわゆる「統計改革の基本方針」とか、それから、統計委員会における部会の審議状況とか、統計改革推進会議を踏まえまして、昨年の5月に作成しまして、一応、年度ごとにこれをアップデートしていく。特に今回、基本計画が策定されましたので、それも併せて当面の課題を一覧表として整理させていただいております。これに加えた形で、今回、今、御説明いたしました工程表を付け加えるということです。かなり、今回、QE

の改善といった点で、課題、それからあと検討項目の数の多さに、あるいは内容のハードさにたじろいでおりますけれど、我々としても一生懸命やってまいりたいと思います。

一方、非常に多岐にわたって、この分野で、通常、私ども、ルーティンのQ Eや年次推計をやっているわけですが、それに加えてこうした作業をいたしますので、現場も相当インテンシブな状況が長く続くということに改めてなりますので、是非、皆様にも御理解と御支援のほど、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

長くなりましたが、私からは以上です。

○宮川部会長 詳しい説明をどうもありがとうございました。それでは、ただ今の内閣府からの御説明に対して、皆様から御質問、御意見がありましたらお願ひいたします。関根委員、どうぞ。

○関根委員 まず、大きな方向性、非常に好ましい方向だと思います。シームレス化というのは非常に素晴らしいことだと思いますし、長谷川総括政策研究官がおっしゃったように、これは大変な作業だと思いますので、内閣府の方々、是非、頑張ってくださいと思っています。

その中で、少し確認させていただきたいことは、先ほども御説明いただいた細かい項目と言ったらおかしいのですが、別紙2の中で、いろいろな検討項目があったと思うのですが、これは今後、本日これからお話があるかと思うのですが、Q Eタスクフォースの中で具体的にディスカッションしていくとか、もう少し個別項目についてどういう形で内閣府とこちらがインタラクトしていくのかなということについて、御所見があればということですが。もう少し具体的に言いますと、例えば、2の(6)にある公的固定資本形成の話ですが、これもまたこれからお話があるかと思うのですが、建設総合統計をもう少しインプルーブするみたいな話があるかと思います。それと一方、実は私どものところで、決算書からどこまで公的資本形成に、Q E段階でもアプローチできるのかというのを、やっている研究とか分析がありまして、そのようなものも、どこまで参考になるのか分かりませんが、こちらの場に御提供させていただいて、皆様方の、議論のたたき台みたいな、参考とか、そういうものにしていただければなどと思っているのですが、そのようなものが、例えばQ Eタスクフォースや何かのときに論点になるのか、それとも、それはもっと別途、私どもから内閣府にアプローチした方がいいのか、その辺の雰囲気を知りたいということですが。

○宮川部会長 内閣府。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 ありがとうございます。これからまだQ Eタスクフォースを立ち上げるということですので、正に統計委員会事務局と相談してまいりたいと思っています。ただ、冒頭に記載してありますように、各項目について、それなりの結論と申しますか、方針が出たりした際には、随時、統計委員会、具体的にはタスクフォースとか、あるいは部会とか、そういう場にフィードバックと申しますか、していくことになると思いますので、そのときにまたいろいろな意見交換ができればなと思っています。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。私も、もし関根委員の方で、例えば決算書

を基にして公的資本形成などやられるということであれば、たとえ統計委員会で御報告いただいても、結局は、内閣府の仕事との調整とかが入りますので、詳しい説明は、やはりタスクフォースにおろしていったりするということになるのかなとは思いますが。今のところ、具体的な方向性が決まっていますので、またそれが決まった段階で、事務局、それから内閣府、それから関根委員との間で調整させていただくということになるかと思えます。

ほかに御質問、御意見ありますでしょうか。北村委員、どうぞ。

○北村委員 まとめていただいてありがとうございます。質問というか、2つほどあるのですが、1つは、今、説明のあった、資料2の別紙2の(5)と(7)に係るのですが、仮置き値を用いているのを、ほかの代替的な手法によって検討するというところで、予測値とかインピュテーションとか、そういうやり方だと思うのですが、そこは是非検討していただきたいと思っています。それで、(7)のところも恐らく順次入れていくというところに、ある程度、予測値を入れて、そんな大きなギャップが出ない方法。多分、その方法はいろいろ国際的にもやられていると思うので、それを検討していただいて、最適なものを入れていただきたいということをお願いしたい。そうすることによって、大きなギャップというか、一次と二次の間のギャップとか、そういうのは大分減るのではないかなと思えます。

それと関わっていることではないかもしれないですけど、資料2の最初のページに、「親和性」とか「シームレス化」という言葉が使われていて、イメージは分かるのですが、少し何か情緒的というか。とはいえ、どういう単語を使ったらよいのかというのはあるのですが、統計的に、あまり「親和性」とか「シームレス化」と使うことはないので、何かイメージで言われているような感じがするのですが、何か適切な表現というのがないのかどうか。例えば収れんとか整合性などというのと違う意味で「親和性」という言葉がどうしても必要なのだという話であれば、そういうふうにしてほしい。「シームレス化」というと、何か、縫い目が見えないようなという感じなので、うまく移行していくみたいな話だと思うのですが、そういう表現で通じるのかどうか。あるいは、あくまでQEと年次推計というのは推計方法が違って、なるべくそれをくっつける、近づけていこうということだと思うのですが、それでも本当にシームレスになるようなものなのかということを考えて、言葉を選ばれたらどうかなと思いました。

○宮川部会長 内閣府、いかがですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 言葉については、なかなか、おっしゃるとおり、オーソドックスというのですか、言葉がないものですから、悩ましいのですが、いわゆる、年次推計の確報のベースの推計フレームと、それからあとQEの、我々で今、できるだけその時々利用可能なデータの中で、同じようなフレーム、考え方でやっているので、全然レベル感が違うのです。年次推計のレベルとQEのレベル。QEは、言葉は悪いですが、所詮、3週間ぐらいの推計ですが、年次推計ですと、もう半年ぐらいかけていく大規模な推計です。レベル感は違うのですが、ただフレームの話ですとか、それから、あと、できるだけ、長期に改定が行われるものですから、それ

をならずような、段階的な、より、「シームレス」という言葉を使ってしまうのですが、そのような、できるだけ年次推計に近いような枠組みをQEのレベルでも利用していきましようということです。言葉については、引き続き考えさせてください。

○宮川部会長 よろしいですか。

○北村委員 はい。

○宮川部会長 「シームレス」は西村委員長もよく使われるので、この辺、少し難しいかなと思います。「親和性」は確かにおっしゃるとおりかなと思うのですが、どちらかというと、概念の共通ベース化を高めるというようなイメージではないかなと思います。全く違う概念で作っているということではなくて、たとえ情報量に違いがあったとしても、つまり短期の情報量と年次の情報量に違いがあったとしても、概念として、わりと共通的なベースを用いることができるようにするというのを、「親和性」と呼んでいるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 全くおっしゃるとおりです。

○北村委員 私も多分そういうことだろうと思うのですが、もしあれだったら、最初にそのように記載しておくとか、何かあった方がいいのではないかなと思うのですが。

○宮川部会長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 別紙の2の(9)に記載してありますように、QEの推計で、年次のコモディティー・フロー法の方向に近づけていくと。これはこれで、できれば非常によい方向だと思います。ただ、品目が400ぐらいに増えてしまって、このことは速報性に影響が出ないように、ここの点をお願いしたいと思います。

これとの関係で、(10)のところ、ビジネスサーベイが順次整備されていけば、品目別マージンの推計の精緻化につながるということに触れてありますが、同時に、ビジネスサーベイを活用することによって、年次の付加価値率の変動ということも捉えられると思いますので、そういうことを、(9)で言っている方法に反映することができれば、供給側推計の弱点である、いろいろなパラメーターの固定性ということが、ある程度、克服できるので、そういう点についても触れてはいかがかなと考えます。

それと、これは質問ですが、(7)の最後の方に記載してある、「年次推計を待たずに反映可能な基礎統計や推計方法」というのは、これは二次QEを、情報が得られるたびに、遡及推定、遡及改定するということですか。そういうこともやられると。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 おっしゃるとおりでして、できるだけ、過去のデータについて、基礎統計がアップデートされたものについては、今は1つ、それを取り入れるタイミングというのは年次推計のフレームなのですが、それを待たずに入れていこうということです。

○中村委員 分かりました。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 すみません。

○宮川部会長 どうぞ。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 少し補足しますと、今でもQEの段階では、月次とか四半期の情報で、要はQE推計に用いている情報がアップデートされ

ば、それをQ Eの段階から過去に遡及して適用していますが、Q E推計の段階で年次推計に用いる基礎統計がもし利用可能であったときに、それを年次推計を待たずにQ Eの段階から取り込むことができたなら、年次推計時の改定が小さくなるのではないかという問題意識です。ただそれは、どれぐらいの統計についてそれができるかどうかは、やってみないと分からないのですが、1つの方向性というか可能性として検討してみたいということです。

○宮川部会長 ほかに御意見、御質問はありますか。

よろしいでしょうか。それでは、今、内閣府からの御説明に対して、皆様から幾つかのサジェスションがありました。それで、内閣府は現時点でお答えできる部分もあったかと思えますけれども、中村委員、それから関根委員からいただいたものについては、また新年度、具体的にもう少し、Q Eタスクフォースができた段階で、改めて議題として取り上げ、また具体的な改善として取り組んでいくということを、原則的な方向性にしたいと思うのですが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 なお、北村委員からお話がありました「親和性」という部分ですが、「親和性」という部分は、私からは、こういうふうにはいかがかと思えます。これから続く国民経済計算体系的整備部会のところでは、私がこれは多分、包括的見直しのところで御説明をしなくてはいけないのですが。この資料は特に出ないのですよね。これも出るのでしたか。内閣府は御説明されないのですよね。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 国民経済計算体系的整備部会では説明はいたしません。

○宮川部会長 部会では説明されないということですよ。分かりました。

○肥後総務省参与 ただ、資料としては外に出ますので。

○宮川部会長 資料としては置いてあるということですね。分かりました。

では、もしうまくできるようでしたら、私の方で、今、私が解釈したとおりであれば、その形で、少し説明を付け加えるというようなことにします。そして、その説明を踏まえて、もし事務局と内閣府で少し調整が可能であればそうしますが、これは統計委員会にも出す予定になるのですか。

○肥後総務省参与 はい。もちろん、28日に統計委員会で報告していただく。

○宮川部会長 では、そこは別に、もし皆様の意見であればなければ、「親和性」の部分は新しい解釈で、少し用語を直した形でもいいかなと私は思うのですけれども、いかがですかね。

○肥後総務省参与 内閣府はこの資料を公表される予定ですよ。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 そうですね。

○肥後総務省参与 その関係で。統計委員会は時間があるので直せると思うのですけど。

○宮川部会長 はい。だから、統計委員会のところは別ですけども、国民経済計算体系的整備部会のところは、私が少し意見を付け加える形で議事録に残しておいて、それに合わせて、統計委員会のところの資料は少しだけの変更ですから、変えていただくと

ということが可能であれば、そういう形で取りまとめたいと思うのですけれども。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 分かりました。そのような日程で頑張りたいと思います。

○宮川部会長 北村委員、それでよろしいですか。

それでは、これは語句の部分ですので、全体の方向性は皆様に御承認いただいたことにします。それから関根委員と中村委員からお話のあったサジェスションについては、また新年度、これから検討いたしますタスクフォースで改めて具体的に検討していくという形にします。それから「親和性」の部分については、私が国民経済計算体系的整備部会で少し付加的な説明をし、そして、それに合わせて統計委員会の説明資料も変えていただくような形にするということで、まとめさせていただきたいと思います。

内閣府の方々におかれては、おっしゃるとおり、非常に具体的で、かつ分量も多いタスクですので、これからもよろしく対応をお願いしたいと思います。

それでは、これまでのいろいろな意見交換を踏まえまして、部会長としての、国民経済計算体系的整備部会に提出する部会長取りまとめ案というのを御説明させていただきたいと思います。これから少し御説明いたしますけれども、これで御了解いただけるようでしたら、この資料を部会資料として提出したいと思います。

もう既に大部分は皆様とこれまで御議論させていただいた部分です。それで、まず3ページ目に、「これまでの議論の経緯」ということで、4ページ・5ページに至りまして、平成28年の12月に「統計改革の基本方針」というのが決まって以降の、QEに係る主要な会議の簡単な要約を記載しております。それで、昨年10月の統計委員会で、内閣府から、需要側統計と供給側統計に係る新しい統合比率を提示していただきましたが、もう少し改善ができるのではないかと提案がありまして、昨年11月から今日に至るまで、内閣府からいただいたデータを委員が分析されまして、非公式な意見交換を行ってきました。それで、本日、この後、国民経済計算体系的整備部会でこの案を、皆様の御承認が得られましたら提示していくという段取りになっております。

続きまして、2番目は、内閣府からこれまでの会議で説明がありましたものです。7ページから9ページまで3つにわたっておりまして、赤字で記載している部分を申し上げますと、基本的に、国民経済計算というのは会計的整合性を基本原理としているということであり、確報だけでなく速報の部分も、そうした確報の会計的整合性を保つという制約にある程度従わざるを得ないということを述べておられたと思います。それゆえに、統合比率で議論になりました、需要側と供給側の統合比率が1に等しくなるべきか、そうでないかということは、会計的な整合性ということから考えると、1にせざるを得ない、1であることが必要であるというような説明でした。

これに対して3番目以降、10ページ以降からは、各委員がそれぞれ、内閣府から提供された分析、それから、分析されなくても内閣府の見解等に対して御意見を述べられたものを、ここで紹介しております。最初は、非常に貴重な分析であった関根委員の分析が、11ページから14ページまであります。関根委員の分析は、皆様よく御存じのように、まずQEの変化率といえますか、変化率をより精度高く推計するためには、 $\alpha + \beta = 1$ の制約をむ

しろ取っ払った方がいいということとして、11ページにも記載してありますように、家計消費については、供給側推計値のみを用いたモデルが最も高い推計精度をもたらし、設備投資については、需要側推計値と供給側推計値の両者を用いたモデルが最も高い推計精度をもたらすことになるということです。一般的に最もよい推計を求めるとすれば、 $\alpha + \beta = 1$ というのは成り立たないのではないかということです。そういう精度の高い推計によって、より応用的な分析を行うと、QEの変動がよりならされた形になるということ、それは、これからの経済政策の判断の基となる景気判断にとって非常に重要なことではないかというのが、関根委員の分析ではなかったかと思っております。

西郷委員からは、統合比率の合計を1とすることを所与とした上で、水準の乖離と変化率の乖離、双方を勘案した統合比率 α を求める方法を提示されております。西郷委員からは、15ページ、16ページの2ページにわたって、この分析の要約を記載しております。最終的な結論が16ページに記載しておりますが、統合比率の選択よりも需要側・供給側推計値の選択の方が、結果に及ぼす影響がはるかに大きい。これは、1つのシミュレーションの形ではありますが、それらを議論の方が生産的ではないかということでした。

それから、17ページには中村委員の御意見を紹介しております。どちらかということ、中村委員は、内閣府の御意見・説明を支持するようなものであったかなと考えております。

それから、北村委員からも御意見をいただいて、これが18ページで、統計学的なアプローチからすれば、関根委員のお立場が非常に支持されるという御意見であったかなと思います。

それから、川崎委員からの御意見は19ページにまとめています。それから20ページには河井委員の御意見ということで、川崎委員、河井委員の御意見も、どちらかといえば、内閣府の意見、精度の高い推計が正しいという意見のうち、どちらかの意見に偏るというわけではなくて、利用者にとって、どういう方法をとっているかということがきちんと分かりやすくなるようにすべきであろうというようなことであったかと思っております。つまり、どちらにも合理性があるだろうということであったかと私は理解いたしました。

次に、このような意見を踏まえまして、前回の準備会合で、内閣府に対して、そのような内閣府の立場のもとでQEの推計精度の確保・向上をどうすればよいかということについてまとめていただくようお願いがあったかと思っております。それについては、先ほど内閣府から詳しい御説明があったと理解しております。これは、先ほど内閣府から御説明がありましたので、簡単にいたしますけれども、基本的には、ここで議論された委員の皆様の御意見を踏まえて、QEの推計方法を包括的に見直して、具体的な工程表を作成して検討を開始するということでした。QEの推計方法を年次推計に近づけていく。先ほど少し議論になりましたけれども、基本的な概念を年次推計とQEで同じにししながら、でも情報量が違うので、それをできるだけ近づけていくような対応をとっていくということ。それから、委員からの御指摘もありましたように、基本的にできるだけ供給側データを用いた共通推計項目の拡充を進めていくということです。これまで統合比率については、5年ごとの基準改定時に検討していくということもありましたが、今回、集中的にQEの統計精度の向上について議論が行われましたので、このような検討事項については次回の基準改定時に

向けて随時検討していくということになるかと思えます。

したがって、2018年度、2019年度、それぞれについて、具体的な検討事項が内閣府から提案されております。23ページが、その具体的な検討事項として、推計品目の分割・相殺化の検討、基礎統計のシームレスな利用の検討、共通推計項目の拡充、国内家計最終消費支出における統合比率の再推計、在庫変動の推計方法の精査ということになっておりますし、2019年度からは、公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討、Q Eから年次推計への段階的接近の検討、基礎統計のデータ補正方法の検討、推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直しの検討、品目別マージン推計の精緻化の検討となっております。また、次期基準改定を超えて更に長期的な検討課題としては、四半期S U Tの利用可能性の検討ということが挙げられておりました。

このような点を踏まえて、24ページから、私なりの整理をさせていただいております。まず内閣府の説明及び委員の分析等に係る解釈ですけれども、内閣府の整理については、内閣府からは、経済全体の動きを会計的に整合した「勘定」として表現することが必要ということで、これにつきましては、先ほども申し上げましたように、国民経済計算全体の勘定として、四半期係数と暦年係数の整合性を維持して、四半期別速報推計に利用する需要推計値と供給側推計値を、統合比率の係数の和イコール1、かつ水準で統合しつつ、今回議論となった現行比率を見直して、Q Eから得られる暦年値の統計精度を可能な限り高める統合比率を採用していくという方針には、委員からも一定の理解があり、また合理性があると考えられます。

一方で、関根委員から提起されました、景気の的確な把握・予想が主たる目的で、景気指標としてのQ Eは重要であるということですが、これについても非常に貴重な分析結果が出されております。それにつきましては、年次推計をより高い精度で予測する観点からは、四半期別速報推計に利用する需要側推計値と供給側推計値の「統合比率の係数の和イコール1」という制約を外して最適な比率を用いるのが望ましいという分析結果を示していただいておりますし、その推計の結果、家計消費については、需要側推計の係数は大幅に小さくなって、統合比率の係数の和は1にとらわれない、1より小さいということになっております。この場合は、振れの大きな需要側推計値、供給側推計値を統合する場合、推計結果としては振れが小さくなる可能性があるということなのです。

西郷委員の分析については、もともとの系列が確報にある程度近いいため、結果に及ぼす影響は、統合比率の選択よりも需要側・供給側推計値の選択の方がはるかに大きい。そちらを議論の方が生産的であるというふうになるかと思えます。

また、中村委員の御意見については、需要側推計値、供給側推計値にはコンシステントなバイアスがあると示されておらず、そのような中では、統合比率の係数の和イコール1だということだと思えます。

北村委員の御意見については、この問題の整理には、統計学的アプローチ、会計学的アプローチの2通りがあり、両者の相違は利用者の使い方の違いを反映したものである。それから、会計学的アプローチと統計学的アプローチとの対話が継続されて、国民経済計算が経済構造の変化を敏感に捉えるよう進化していくことが望ましいという御意見であった

と思います。

川崎委員からの御意見については、統合比率の和イコール1とする制約条件を設けた場合と設けない場合のどちらにも合理性があり、利用者にとっての理解のしやすさの観点から方式を選べばよいということです。また、統合比率についてはかなりの頻度で検証し、必要に応じて改定することも検討すべきである。

河井委員の御意見については、内閣府が会計的整合性を重視してQ Eを推計することは理解できる。一方、景気指標としての側面を重視する立場からは、会計的な整合性にとらわれず推計するアプローチも肯定できるという、両論の合理性について理解を示されたものでした。

以上が、少し繰り返しにはなりますが、内閣府の説明、それから各委員の御意見の要約といえますか、私なりの解釈です。

それらを踏まえまして今後の方向性についてですが、本日出されました内閣府の包括的見直しにつきましては、先ほど皆様と御議論しましたように、大きな方向性については支持されたということ、見直しが着実に実施されるよう要望があったということです。それから、今後、基礎統計の改善も行われますので、先ほど内閣府からも、工程表、いろいろ提示されておりますけれども、基礎統計の改善に合わせて、より迅速な見直しの対応も視野に入れてもらいたいということです。それから、基礎統計へのフィードバックや推計方法の速やかな改善を部会として支援するために、タスクフォースを設置して審議したいと思っております。また、先ほどの議論の過程で、皆様からも建設的な御意見をいただきましたので、それもタスクフォースの中で包括的に議論していきたいということです。

そして、内閣府の御意見は、内閣府の説明については、大枠の方向と、その対応については支持されるわけですが、さはさりとは、委員から、特に関根委員から出されました、景気指標としてのQ Eの改善という点については、まだ課題が残っております。これについては、先ほど内閣府からも御説明がありましたように、現状を更に確報に近づけて整合的なものにするだけでも非常に大きな作業量を要しますので、よりQ Eの景気指標としての多様な景気指標を作って議論していくためには、いろいろな方から、例えば関根委員がやられたような分析というのを、もっと広くやっていけるような土壌が必要であろうと思います。そういうことからして、私どもとしては、ユーザーのニーズに応えるために、内閣府からこれまでも委員にも情報提供していただきますが、より広い範囲で内閣府から新たな情報提供を要望したいと思っております。それで、これについては、今申し上げましたように、ある意味、こういう情報提供によって、景気指標についていろいろと関心のあるユーザーに、様々な多様な景気指標や景気分析ができるという観点からすると、非常に有用ではないかなと思います。

では、どういう情報提供が望ましいかということですが、それは29ページに記載しています。具体的には、Q E推計に利用する共通推計品目、需要側推計値（除く共通推計品目）、供給側推計値（除く共通推計品目）について、リアルタイムベースでの年次ならびに四半期値を提供していただきたいということです。年次推計値を公表するタイミングでは、Q E推計に利用する前年の第4四半期の値も同時に公表していただくのが望ましいと考えて

おります。また、共通推計品目については、第二次年次推計値も提供していただきたいというものです。加えて、第1回目に提供するときには、ユーザーが適切な統合比率を推計できるように、国民経済計算体系的整備部会において検討用に委員に提供されたデータと同様のデータを提供することをお願いしたいと思います。なお、この点に関連しまして、内閣府がこれまで委員に提供したデータを一覧表の形で整理したものを、席上配布資料2として、お示ししております。

資料1の28から29ページの内容が実質的に国民経済計算体系的整備部会としての総意ということになるかと思っておりますので、まずこの段階で皆様の御意見をお伺いしたいと思います。内容に関して何か御意見があればお願いいたします。まず、今回の分析において内閣府からの提供データを一番よく御利用された関根委員から御意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○関根委員 ありがとうございます。まず、簡単に席上配布資料2をお手元に見ていただきながら、あと、本日、席上配布資料1で、私から提出させていただいた資料ということで、41ページを見ながら、どういうデータがどこに使われたかということを中心にひもづけさせていただきたいと思っております。細かい字ですので、なかなか見づらいところもありますけれども、まず席上配布資料2で、左側の隅に1番から12番までというのが11月22日にいただいたデータですが、これがこちらのスライドに行きますと、このデータを使って何をやらせていただいたかということ、42ページになります。18分の3と18分の4と記載しているところの推計をするのに、このデータを使わせていただいたということになっております。

それで、13から20のデータですが、これを使って何をやったかということ、更にページをめくっていただきますと、スライド9とか10となりますが、45ページです。ここで共通推計品目についてということをやったところに対応します。ただ、ここで御覧いただきますと、この中で例えば右側を見ていただきますと、例えば16とか、いろいろなところに記載しているのですが、年次推計値でありQE推計値ではないということにして、これが、スライドの中で私が問題にさせていただきました、実は共通推計品目のところがリアルタイムデータと年次推計値がないので、同じような分析、推計精度を向上させるための分析はできなかったということになります。具体的に申し上げますと、スライド11のところを思い出していただきたいのですが、式がいろいろと記載してあって分かりづらかったと思うのですが、この中で私ができなかったということは、2式・3式のところに当たるところは推計させていただきましたが、4式に当たるところが実はうまくできなかったということがありまして、その部分が実は欠落しているということです。

後半の21から28というのは、こちらのスライドでいきますと、「四半期推計値」と記載してあるところが、46ページの18分の12とか、47ページの18分の14に至るところの計算に使わせていただいたところです。特にこの中で、25から28に記載してあります「発射台」の推計値というのが、第4クォーターの推計値というのがいただけないと、このようなことが全然できなかったということが、やってみてよく分かったということです。

そういうことで、このようなデータを公表していただければ、あと、いただいたデータ

の中で2000年のデータというのが欠損値になっていたのですが、もし2000年のデータもいただければ、私が今回やった推計のようなものをリクリエートするのみならず、更に改善することもできるということで、恐縮ですが、宮川部会長の取りまとめの29ページに戻っていただきますと、提供データの2つ目のポチにあります、ユーザーに今回いただいたデータと同様のデータを提供するというところで、データが欠損している2000年も含むベースでということで行くと、それもいただくと、私がやった分析みたいなものが、今、申し上げたように、全て更に改善した形でできるということです。

1つ目のポチは、私の先ほどのスライドの中で言うと、48ページにあるスライドのところですね。「さらに検証をすすめるためには」と記載してあるところに対応しているかと思えます。

ここで1点確認ですが、共通推計品目、先ほど少し問題にさせていただいたように、今回、この1つ目のポチを見ますと、リアルタイムベースでの共通推計品目がいただけるということと、年次推計値もいただけるということで、先ほどハイライトしたような式の推計ができる。でないと、コエフィシエントが出てきませんので、そういうことでデータがいただけるということでよろしいでしょうかというのが、確認点というか御質問のお話です。

あと、もう一つは、同じ29ページで、これは要望ということですが、提供開始時期が、できるだけ早期にというところが記載しているかと思えます。この、できるだけ早期にとというのは、とてもこの時点で具体的に何月ということにコミットできないというのは、当然、これだけの作業量がありますので分かるところだと思うのですが、こちら、御要望ということですが、私どものようなユーザーサイドとしては、やはりできるだけ早期にいただきたいということでして、そこについてはよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

この点については、私からももう少し補足説明をさせていただきます。今、関根委員からも御議論されましたように、ユーザーの様々な景気分析、予測のニーズに対応する上では、GDP統計の、QE統計のマークデータとして公表されている年次の係数だけではなくて、そのバックデータである需要側推計値、供給側推計値等も大変有用だということが準備会合の資料で分かったわけです。それで、今回、検証に使用した作業用データは、当初、非公開ということで内閣府から御提供いただいたわけですが、これまでの検討の結果、内閣府は内閣府として、会計的整合性を保ちつつ、シームレスな年次推計とシームレスな形で改善を続けていただくということになると、関根委員が分析されました、当面の足元としての、景気分析に資するような景気指標というものの部分が、まだ、検討しながらも、それに応えられないではないかという問題が出てまいります。したがって、当初、非公開ということで提供いただいたわけですが、むしろそれは、経済政策を行う部署や民間のシンクタンクなどを含めて広く提供していただくことが、トータルで見た、いわゆる、ユーザーの利便性向上や景気判断の向上に資するものだと考えております。内閣府におきましては、今、関根委員からのお話もありましたように、追加的な負担にはなりますが、この

ようなユーザーの利便性を念頭に置いて対応をお考えいただきたいと考えております。こうしたことは、今回、非公開の準備会合ではありますが、最終的に統計委員会として意思決定をするものでもありますし、そのような意思決定の過程でのプロセスを、きちんと順を追って説明できるものになるのではないかと思います。

ほかに、例えば内閣府から何かありますか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 ありがとうございます。情報提供につきまして、ありがとうございました。御要望いただきました。まず、29ページのところです。今、お答えできるところだけお答えさせていただこうかと思います。

まず1つ目の、スライド29の1つ目の丸ですが、ここにつきましては、QEのバックデータである需要側、それから供給側、それからその推計値、そして共通推計品目、今回、先ほどの工程表に記載したとおり、2018年度のできるだけ早期に、年末になることはありませんので、できるだけ頑張っ、て、早期の開始をしたいと思っております。ただ、御案内のとおり、基幹統計として定められている項目だけではなくて、いわゆる仕掛品と、プロセス上のデータなものですので、こういう提供というのは、私ども初めての試みということもありますので、作業負担なども見きわめながら、後日、また公表のタイミングについては、あるいは頻度についても詳細については御報告申し上げたいと思っております。

それから、2つ目の丸です。こちらについては、本日、初めて伺った要望だと思っております。今、宮川部会長から話がありましたけれど、検証用データで非公開の場での議論ということで、委員限りという前提でお出ししたと理解しておりますので、このような方針との関係を整理したり、あるいは適切な説明が必要と考えております。また、データの出し方も非常に悩ましいものがあります。10月の統計委員会で、西村委員長からも、不用意に出していると不用意に使われてしまうというような御発言もありましたので、どのような仕組み、対応が適切かといったことについて検討してまいりたいと思っております。

○宮川部会長 関根委員、追加的な御意見はありますか。よろしいですか。

私から申し上げましたけれども、何度も繰り返すにはなりますが、内閣府には、内閣府自身の解釈だけではなくて、やはり今回の検討で関根委員が示されたような、多様な景気指標が必要だというのは御認識いただけていると理解しております。それは、年次のデータだけではなくて、景気分析という意味では、やはり四半期の部分もないといけないということが、公開した際に政策担当部局や民間から起きてくるのではないかなと思っております。その分析のよさとか、そういうのはいろいろあって、内閣府もいろいろ悩ましいところはあろうかとは思いますが、なるべく、ここで関根委員が示されたような情報の公開をしていった方が、後出しで情報を出していくようなことよりも、むしろいいのではないかなと個人的には考えております。そういうことも踏まえまして、またこれまでの統計委員会での議論のプロセスが分かりやすくなるためにも御協力をお願いしたいというのが私の希望です。

それでは、残された部会長取りまとめ案、少し時間が超過しておりますが、説明に戻りたいと思っております。最後の31ページです。この点は部会において改めて御審議をお願いすることになりますが、今、残された課題も出ておりますので、QEの見直しに関して、新年

度から部会にタスクフォースを設けることが適当と考えております。それに併せてSUTタスクフォースも少し体制を変えるということですが、QEタスクフォースに関しては、後ほど御議論をいただくということにして、このような内容を、今後の国民経済計算体系的整備部会の体制を含めて取りまとめとしたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

それでは、以上の形で、私の取りまとめ案を御承認いただけるというふうにして、これを国民経済計算体系的整備部会に上げたいと思っております。どうもありがとうございます。

それでは、本日の審議は以上になります。では、吉野政策企画調査官、お願いします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 引き続き、国民経済計算体系的整備部会を開催いたします。関係府省が入りますので、そのまましばらくお待ちください。